

## 2 - 5 . 海岸保全の方向性

### 2-5-1 . 総合評価と保全のコンセプト

#### 総合評価

ここまでの項で、調査・分析したとおり、丹後沿岸においては、人間にとって非常に厳しい自然、気象条件の中、古くから海岸・海と極めて密着した地域生活が営まれてきた。

それは、海岸を自然に近い形で様々な利用し、利用自体が海岸環境の保全であるような形態を作り上げてきたことであり、その中から様々な物語や独特の地域文化が生まれ、根付いてきたということである。

従って、丹後沿岸の海岸保全を考えるに当たっては、こうした歴史とその成果である現在を踏まえ、長い時間をかけて築かれた人と海岸の関係を守りつつ、新しい課題に対処し未来の海岸像を描く、地域に根ざした計画とすることが必要である。

#### 保全のコンセプト

総合評価を次のとおりまとめ、海岸保全のコンセプトとする。

古代ロマン溢れる丹後の歴史と文化の中に、  
日本海の厳しい自然が育んだ特色ある風景と海辺の暮らしを、  
みんなで守る「未来の丹後へメッセージ」。

～丹後なぎさ海廊 人と自然が織りなす海辺のハーモニー～



## 2-5-2 . 基本方針

保全のコンセプトに基づき、丹後沿岸の海岸を保全するための基本方針を、「防護」、「環境」、「利用」の各項目について定める。

### 《防護》

- ・ 誰もが安全に暮らせる海岸
- ・ 効率的に維持管理できる海岸



- 必要な海岸保全施設の  
早急な整備
- 維持管理の高度化、広域化、  
システム化
- 砂浜確保による海岸防護機能の発揮

### 《環境》

- ・ さまざまな生物が生息する豊かな海岸
- ・ すぐれた自然景観を有する海岸



- 良好な動植物生息環境の保全
- 自然浄化機能の保全
- 景観に配慮した海岸保全施設  
の整備
- 流域一環の環境配慮と土砂管理
- 海岸ゴミ対策の実施
- 砂浜確保による生態系、景観の  
維持

### 《利用》

- ・ 誰もが身近に親しめる海岸
- ・ 安全かつ快適に活動、活用できる海岸



- 生活空間としての海辺の保全
- 地域振興計画との協調
- 海辺へのアクセスの確保と  
バリアフリー化
- 砂浜の確保による海辺利用の  
向上

## 2-5-3 . 海岸の防護・環境・利用

# 防護

### 様々な災害から海岸を守るため行うこと

海岸及びその背後地を海岸の侵食や高波などによる災害から守るため、防護地域及び水準を定め、実施または検討する内容をまとめる。

#### (1) 防護の目標

誰もが安全に暮らせる海岸のために、防護すべき地域と防護水準は以下のように定めるものとする。

#### イ . 防護すべき地域など

##### [ 防護すべき地域 ]

波浪などによる海岸侵食が著しい地域（例：久美浜海岸）や、越波などによる背後の家屋や土地への被害が著しい地域（例：伊根漁港海岸）或いはそれらの恐れがある地域とする。

侵食のある海岸については、現状と同じ海岸侵食の進行を、越波に対しては過去の実績などから、各海岸において設定した計画潮位、波浪の発生をそれぞれ想定し、影響範囲を考慮した計画とする。

##### [ 防護の考え方 ]

海岸防護を進めるに当たっては、住民の生命・財産を災害から守ることを最優先とし、該当地域は積極的整備を図る。これと併せ、漁労など海岸での生活活動や陸海の動植物、また海岸がつくった地域の歴史など、海岸とその周辺の様々な対象の防護が図れるよう努める。



冬季風浪による越波（京丹後市丹後町・後ヶ浜海岸）

#### ロ . 防護水準

侵食からの防護については、現状の汀線維持を基本的な目標とするが、長期に渡って侵食が進行している場合や、砂浜による消波機能を考慮した面的防護を計画する場合には、必要に応じて汀線回復（前進）を図ることとする。

越波などからの防護については、過去に発生した既往最高潮位に波浪の影響を加えたものを基本水準とする。

なお、津波対策については、京都府地域防災計画において若狭湾内断層地震の津波高（最大  $h=1.10\text{m}$ ）を想定しており、この波高は冬季風浪に対して十分小さな値となっている。今後は、日本海プレート境界型地震の津波想定の研究と対応が課題である。さらに、気象台など関係機関と連携した津波想定、浸水想定の見直しをはじめ、住民避難など、ソフト対策を含めた津波対策についても、検討を進める必要がある。

## (2) 実施、検討する施策の内容

海岸防護の目標を達成するために実施・検討する基本的な施策の内容を示す。

内容は、基本的事項であり、海岸及び背後地の地形・海岸利用の状況・既存施設の種類・配置など、地域差があるため、実施に当たっては、各海岸の特性に応じ、十分な検討を行うものとする。

### 必要な海岸保全施設の早急な整備

著しい侵食、越波が発生しているなど防護すべき海岸については、その重要度、緊急性を検討し、地元要望など地域ニーズも考慮の上、必要箇所への海岸保全施設の早急な整備を図り、所要の防護水準の確保に努める。

整備する施設については、近隣既往の海岸保全施設の施工実績も踏まえ、地域に適した防護施設の形態を検討し、総合的な海岸防護を図る。



整備された海岸保全施設（宮津市岩ヶ鼻）

### 維持管理の高度化、広域化、システム化

海岸保全施設の整備進捗とともに、施設の維持管理の重要性は、ますます大きいものとなる。維持管理には、護岸等の補修といった一般的維持管理のほか、サンドバイパス等を実施する海岸においては、それ自体が維持管理的意味合いをもつことになるが、いずれの場合でも、日常の状況把握及び必要な維持管理の早期実施が重要であり、さらに、それらを最近の技術をもって、効率よく実施していく手法を推進する。



老朽化した海岸保全施設

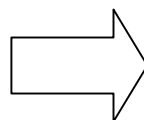
### 砂浜確保による海岸防護機能の発揮

砂浜は、波浪外力を軽減し、波の侵入を防ぐために極めて有効な防災機能を持っている防災施設であり、この自然の防護機能を維持していくため、砂浜の維持、回復などを適切な手法を用いて推進する。

具体的には、人工リーフなどの構造物により、砂浜を回復する恒久的手法、養浜などにより、砂浜を回復する応急的手法があり、海岸の状況に応じた工法を検討のうえ、実施することが重要である。



侵食された砂浜



養浜で復活させた砂浜（京丹後市丹後町久僧）



## 海岸の豊かな環境を守り育てるため行うこと

様々な生物が生息する海岸、優れた自然景観を有する海岸を未来に引き継いで行くため、実施または検討する内容をまとめる。

### 良好な動植物生息環境の保全

海と陸との接点である海岸は、様々な動植物の宝庫であり、貴重な生態系が存在する。このため、海岸林、砂浜植生、藻場など、自然海岸の相互関連性を重視し、海岸の多様な生態系を保全するよう努めることとし、海岸の必要以上の改変は原則として避ける。

海岸保全施設や海岸利便施設の設置などにより、やむを得ず海岸環境に影響を与える場合には、海岸及びその周辺の生物が継続して生育できるとともに、より豊かな環境となるよう、水質・底質・藻の生育環境・海水循環などに十分配慮し、海岸及びその周辺の生物生息環境に極力影響を与えない方法を採用するよう努める。



海浜の植物（舞鶴市三浜）

### 自然浄化機能の保全



浄化機能のある砂浜（京丹後市丹後町平）

海岸は、曝気機能や生物浄化など、岩礁・砂浜や多孔質海岸による自然浄化機能を持っており、これらの保全は重要である。この機能を維持するためにも、海岸、特に汀線付近の形状改変は、できる限り行わないよう努める。現地の状況により、やむを得ず構造物設置を行う場合などは、海岸及び周辺とのバランスを考慮し、極力良好な水質を確保し、海岸環境を維持できるよう、自然浄化機能の保全に留意した計画を進めるように努める。

### 景観に配慮した海岸保全施設の整備

海岸防護のため、海岸保全施設などを整備するに当たっては、各海岸の特性を踏まえたうえで、極力景観に影響のないものとするよう配慮する。現地の状況により、これによりがたい場合でも、設置する施設が無秩序に景観を破壊したりすることのないよう、施設設置の目的を十分検証したうえで、色彩や材質など周辺の景観とのバランスを考慮した計画とする。



海面に出ない人工リーフ  
（京丹後市久美浜町箱石）

## 流域一環の環境配慮と土砂管理



内山のブナ林（京丹後市大宮町内山）

海岸は、陸と海との接点であり、陸側には森林・河川など多くの「環境」が存在しているが、これら海岸背後の多様な自然は、その下流に位置する海岸や海的环境に直接間接に大きな影響を及ぼすものである。森林と漁業との関係が近年注目されており、森林の栄養分を含んだ水が河川を通じて海に流れ、漁場に良い影響を与えるとされることから、植林が行われている事例がある。

また、森林への降雨は、溪流・河川を通じ海に流出する過程で土砂を運び、海岸の砂浜を作ることから、これに配慮した治山・砂防・河川施設の整備も海岸保全上重要である。

このように、良好な海岸を保つため、海岸管理者も海岸上流にあたる森林・河川などの状況を常に注視し、流域一環の環境配慮、総合的な土砂管理が行えるように、関係機関との連携強化を図るなどの対応に努める。

### 海岸ゴミ対策の実施

丹後沿岸の海岸においても、漂着ゴミ、河川から流下してくるゴミ、および海岸利用者、特に釣り人が持ち帰らないゴミなどが、近年特に多くなっており、海岸の環境を損ねている。

海岸ゴミを減らすためには、海岸管理者のみでなく、広域的な取り組みが必要となる。管理者の対応としては、ゴミ発生抑止の啓発活動を積極的に行い、発生した海岸ゴミの清掃処理については、関係自治体や地域組織、団体などとの密な連絡、調整に努める。



海岸ゴミの状況

### 砂浜確保による生態系、景観の維持

砂浜は、その曝気機能により、水質の浄化に貢献しているとともに、生物の生息環境としても、また地域住民の憩いと安らぎの場としても、重要な環境要素となっているので、現状の砂浜確保につとめるとともに、海岸侵食により消失した砂浜は、必要に応じてその回復も目指した整備を推進する。



砂浜のある海岸

（宮津市獅子）

（宮津市栗田）



# 利用

## 誰もが利用しやすい海岸を創るため行うこと

身近に親しめ、安全かつ快適に活動、活用できる海岸づくりを目標に、地域の人々や訪れる人々の様々な利用を促進するため実施、検討する内容をまとめる。

### 生活空間としての海辺の保全

丹後沿岸は、そのほとんどが山が海まで迫り、平地が少ないという地形条件であり、地域生活は、以前から海、海岸と密接な繋がりを有してきた。したがって、各海岸は、食料採取の場として、近隣との交流の場として、地域の祭りなどの場として、子供たちの遊び場や天然の教室としてなど、多種多様な役割を担ってきた「海辺」であり、これを踏まえた保全に努める。

既存海岸保全施設の設置により、主として砂浜へのアクセスが悪化している海岸があるので、その改善に努め、今後、施設設置により、海岸の形状を改変するような場合には、地域の生活の場としての海岸の役割を十分認識し、地元意見を反映し、その地域の生活利用について、十分配慮するよう努める。



海岸の岩ノリ採り

### 地域振興計画との協調



多目的な海岸利用（京丹後市丹後町間人）

新京都府総合計画において、観光は、丹後沿岸の主産業のひとつとして位置付けられており、各市町の総合計画においても、誘客は重要な地域振興の柱となっている。とりわけ「海岸」は、その全てが重要な観光資源といえる。したがって、海岸保全施設等の計画によって、海岸を改変しようとする時は、その海岸の持つ観光資源としての価値を損なわないよう、また、より価値あるものとするよう留意するものとする。また、海岸の状況により、背後地の

道路や公園と連携した海岸保全施設の整備や、海岸保全施設自体を観光資源として位置付け、整備を進めるなど、地域計画との整合を図る。

### 海辺へのアクセスの確保とバリアフリー化

海へ近づこうとする人々のアクセス施設を必要な箇所において確保する。こどもからお年寄り、障害を持つ人々の利用や、マリンスポーツなど様々なタイプの海岸利用について、安全性・快適性を確保し、各海岸の特性を活かした将来的な可能性や、地元の情報、意向を十分考慮し、利用度の向上を図る。



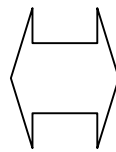
スロープの整備（舞鶴市神崎）

## 砂浜の確保による海岸利用の向上

砂浜は、その自然形状から、地域住民、来訪者を問わず、アクセスが容易で、海岸に親しむ場として優れたものであり、砂浜の海岸については、そのほとんどが利用度良好であるとの地域意見を得ている。侵食から砂浜を守ることで、高い利用度が維持できるので、砂浜確保に積極的に取り組んでいくこととし、観光的側面だけでなく、地域住民の利用も十分に考慮する。



天橋立（江尻側）  
砂の流出により、砂浜は姿を消している



天橋立（文珠側）  
砂の堆積により広い砂浜を形成

## <防護・環境・利用の取り組みイメージ>

